

＜公益財団法人三浦財団 奨学生募集について＞

1 募集対象者

成績優秀かつ品行方正であること。また経済的理由により修学が困難な生徒のうち、三浦財団が指定する大学への進学を希望するもの。

＜指定大学＞

国立：北海道大学、弘前大学、岩手大学、東北大学、東京大学、一橋大学、東京医科歯科大学、東京工業大学、東京外国語大学、お茶の水女子大学

私立：慶應義塾大学、早稲田大学、立教大学、明治大学、法政大学、日本大学、上智大学、青山学院大学、学習院大学、成城大学、津田塾大学、中央大学、東京農業大学、東京慈恵会医科大学、岩手医科大学

2 奨学金

(1) 給与型奨学金

月額 30,000 円の給与（返済義務なし）

(2) 貸与型奨学金

月額 15,000 円の貸与（無利子で貸与→返還義務あり）

※給与型奨学金を受ける者の中から希望者を募り、毎年2名程度採用。選考は財団の規定に基づくが、貸与奨学金を希望する場合は、奨学生願書の＜奨学金志望の理由欄＞にあらかじめ意思表示しておくこと。

3 採用人員：指定する高校から各3名までの推薦を募り、10名を採用

※希望者多数の場合は校内での選考となります。

4 応募資格

(1) 上記の募集対象者に該当する者。他の団体から奨学金を受けている者も応募できる。

※日本学生支援機構は他の奨学金との重複利用を規制していません。他の団体では制限をしているものもあるので注意してください。

(2) 財団が要請する小論文・給与期間中の在学証明書・成績証明書等の提出ができる者。

(3) 奨学生認定授与式および年1回程度の奨学生同士の親睦を深める会に出席出来る者。

◆希望者は5月20日(金)までに、クラス担任に申し出てください◆